

第 68 回 基本計画部会 議事概要

1 日 時 平成 28 年 3 月 22 日（火） 9:58~10:22

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

西村部会長、北村部会長代理、川崎委員、清原委員、西郷委員、嶋崎委員、白波瀬委員、関根委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付統計審査官

4 議 事

- (1) 平成 26 年度統計法施行状況に関する審議結果（未諮問基幹統計確認関連分）について
- (2) その他

5 議事概要

(1) 平成 26 年度統計法施行状況に関する審議結果（未諮問基幹統計確認関連分）について

資料 1（審議結果（案））に基づき、宮川主査から法人企業統計について、北村主査から毎月勤労統計について、河井主査（事務局代読）から家計統計について、西村主査から横断的な課題への対応について、補足説明が行われた後、案のとおり決定された。

また、資料 2（意見（案））に基づき、西村部会長から説明が行われた後、案のとおり決定された。

主な発言は以下のとおり。

・統計を改善していくには、不断の努力が必要なので、今回の報告書と意見書に PDCA サイクルの仕組みを取り入れたことは、良いことだと思う。これを回していくには、関係者が力をあわせていくことが必要で、統計委員会としても知恵を絞っていくのが必要だが、やはり統計を作成する各府省が、自主的にいろいろ創意工夫をして、取り組んでいただくことが必要である。報告書や意見ということではなく、統計委員会と各府省が引き続き協力し、連携して取り組んでいけたらと思っている。ここに書いてある課題はかなり難しいと思っており、いわばこれまでの手法の限界に挑戦する、新しいやり方を一から工夫していくようなことがあるので、委員会自体もいろいろ学びながら、考えていく姿勢が必要である。そうすると、調査を実施する各府省の協力が必要だと思う。統計の改善を共に進めていけたらと思う。

→今の指摘はとても重要で、一つは統計委員会と統計の作成部局と政策統括官室（統計基準担当）が、それぞれの立場から知恵を出し合って、協力して統計改善を進めていくことが肝要であるということだったと思う。それから、統計委員会の役割の重要性というのは、鮮明になってきたのだと思う。つまり、統計委員会は、統計のステークホルダーである統計作成者、統計利用者を念頭において、最終的な国民全体の負担と便益を比較しながら、リーダーシップを発揮して、先に進んでいかなければならないという形になってくる。非常に難しいが、そういう形でやっていきたいと思う。

・先程、部会長から横断的な課題に対して、統計情報及び技術的な問題に対して、議論する部会のようなものを作るという御提案があったが、非常に良いことだと思う。今まで、個別の統計について審議したときに共通の課題が明らかになっているので、そのような場を作っただけだと議論がより実効的になるし、統計の改善に資すると思う。具体的な課題として、先ほど私が説明した毎月勤労統計で出てきた指数や遡及のあり方という課題が残っており、共通の問題の例として使えると思うので、そういうことを手始めに考えていただきたい。

→今の点も非常に重要だと思っている。毎月勤労統計も残された課題、特に指数、

遡及のあり方というのは、横断的な課題の典型的な例となるので、こういう形で取り上げるのは適当だと思う。一方テーマをどう選びどう取り上げるか手続きが整理されていないので、具体的な進め方を整理した後で、テーマの一つとして、毎月勤労統計の課題を考えていこうと思っている。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>